

2025年8月7日

大阪府中河内府税事務所長

石田 昭夫 様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部 中河内分会

分会長 福原貴彦

令和7年度の予算編成に向けた職場環境整備の要求書

組合員が、健康で安心して働き続けることができる職場環境を確立するため、職場委員会の決定に基づき下記のとおり要求・要望します。

記

[要求事項]

- 1 自治労府職税務支部中河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 税務手当について、給料の調整額へ移行すること。
- 3 昼休みに3階の休憩室及び前の共用部分において、昼食をとられる方がいます。空調が効いていないため夏は暑く、冬は寒い状況です。柔軟な空調の運転を調整すること。
- 4 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。
- 5 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。
- 6 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。
- 7 職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。
また、公用車についても、定期的な点検・整備を実施すること。
- 8 以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。
◇労働安全衛生の観点から
①職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。
②職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。

[要望事項]

- 1 公用車運転に係る交通事故については、分限条例を改正し、身分保障を図るとともに、運転従事者に対する求償権を放棄すること。
- 2 3階トイレの換気環境が悪いので換気扇を設置してほしい。
- 3 トイレの鏡について、設置が低いため顔が見れません。設置を高くしてほしい。
- 4 大会議室についても、空調の効きが悪いので、長時間の会議や研修で使えるよう整備を行うこと。